

更別村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和7年11月改訂

更別村生活安全推進協議会

1. プログラムの目的

全国で相次ぐ通学路での交通事故を受け、これまで本協議会では教育委員会や各学校と連携し危険箇所の把握や交通安全旗の設置、各種啓発運動などを実施し、通学路の安全対策について取り組んできました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を再構築し、「更別村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 更別村生活安全推進協議会による取組

住民が安心で安全な生活を送ることができるまちづくりを推進するため組織されている「更別村生活安全推進協議会」に通学路における合同点検などの機能を加えて本プログラムを推進する体制を整えました。

関連団体

○交通安全対策関係（協議会会員）

- ・更別村（住民生活課）
- ・帯広警察署更別駐在所
- ・更別村交通安全指導員会
- ・帯広地域交通安全活動推進委員協議会更別地区

○教育関係（協議会会員）

- ・更別村教育委員会
- ・更別小学校
- ・上更別小学校
- ・更別中央中学校
- ・更別農業高等学校
- ・更別村P T A連合会

●道路管理者関係（協議会会員外）

- ・帯広開発建設部広尾道路事務所
- ・帯広建設管理部大樹出張所
- ・更別村（建設水道課）

※協議会の会員ではありませんが合同点検実施時に参加を呼びかけます。

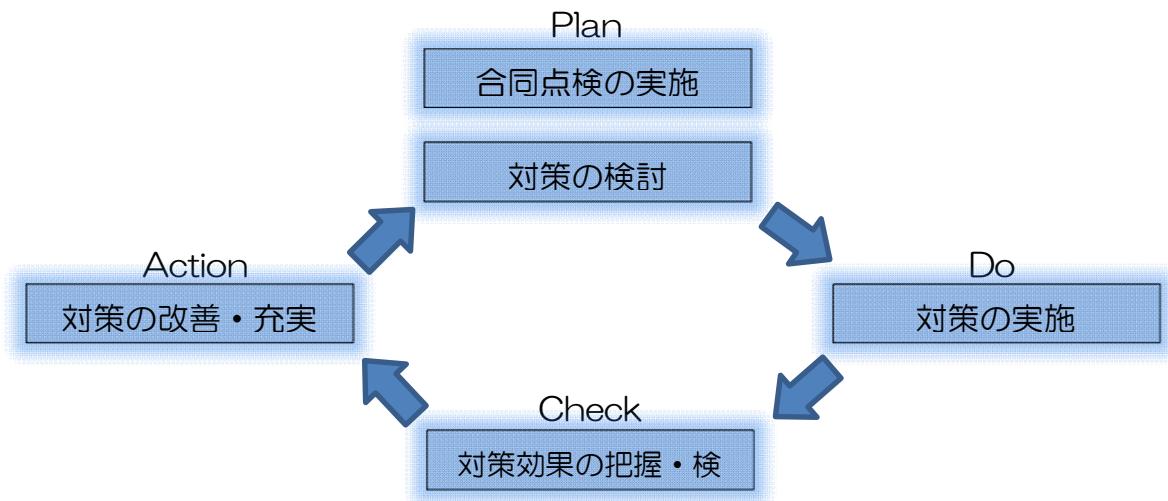
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、学校からの報告や危険箇所の合同点検などにより状況を把握し、関係機関で連携・協議のうえ、当該箇所に対する効果的な対策を検討・実施していくとともに対策効果の把握に努め、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



(2) 合同点検の実施 (Plan)

学校からの報告に基づき、早急に対策が必要な危険箇所、交通状況の変化や通学路の変更による新たな危険箇所など、緊急性や危険性などを勘案し、必要に応じて、学校、保護者、道路管理者、警察、地域住民等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

学校からの報告や合同点検の結果等に基づき、対策が必要であると判断した場合には、箇所ごとに、具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、効果を把握するための手法を検討したうえで、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、対策一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、対策箇所図及び対策一覧表を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

※平成 29 年 11 月 21 日第 1 回改訂

※平成 30 年 11 月 20 日第 2 回改訂

※令和元年 11 月 25 日第 3 回改訂

※令和 2 年 11 月 24 日第 4 回改訂

※令和 4 年 1 月 19 日第 5 回改訂

※令和 5 年 1 月 26 日第 6 回改訂

※令和 6 年 1 月 18 日第 7 回改訂

※令和 7 年 2 月 6 日第 8 回改訂

※令和 7 年 11 月 14 日第 9 回改訂